

前 年 度 【令和3年度】 実 績

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																	
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	委託先による区分					⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬	⑭+⑮
コード	名称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託量(t)	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑯の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬を除く)	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑯～⑱を除く)	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)
1	1800	ばいじん	441210							441,210	441,210						0	0
2	0111	燃え殻	26579							26,579	26,579						0	0
3	0200	汚泥	87300			87,005		2,263	84,742	2,558	2,558						0	0
4	0310	廃油	12							12	12						0	0
5	0600	廃プラスチック類	2							2	2						0	0
6	1400	鉱さい	13							13				13			0	0
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
合計		555,117	0	0	87,005	0	2,263	84,742	0	0	470,375	470,362	0	0	0	13	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和4年度】目標

産業廃棄物の種類		計画の実施状況														②+④ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑤ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ =⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)
コード	名称										⑪再生利用者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑰の量と⑱の量を 合計したもの(自動 計算)	
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設 設置者以外の熱回収を行っている 処理業者への焼 却処理委託量	⑭の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した 量(⑮～⑰を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑯の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑰の量と⑱の量を 合計したもの(自動 計算)
1	1800	ばいじん	425,428								425,428	425,428					0	0
2	0111	燃え殻	20,945								20,945	20,945					0	0
3	0200	汚泥	85,131		84,844		2,800	82,044			3,088	3,088					0	0
4	0310	廃油	12								12	12					0	0
5	0600	廃プラスチック類	2								2	2					0	0
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
合計		531,519	0	0	84,844	0	2,800	82,044	0	0	449,475	449,475	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。